

## 専門部会の構成について

### 専門部会構成（案）

部会名	主な検討事項	委 員	部会員	役職
総務・通学部会 (11名)	1 校章	学校関係者職員	1 中山 恵弘	
	2 校歌		2 稲田 義弘	
	3 制服の有無		3 圓尾 康子	
	4 体操服等		4 羽鳥 文雄	
	5 通学体制	保護者代表	1	
	6 通学路		2	
	7 スクールバス		3	
			4	
		地域代表者	1	
			2	
			3	
学校運営部会 (4名)	1 教育課程	学校関係者職員	1 園部 文夫	
	2 学校行事		2 高野 郁	
	3 施設備品		3 田中 周	
	4 交流事業		4 大島 利則	
PTA部会 (8名)	1 組織編制	学校関係者職員	1 大枝 利任	
	・ 役員選出		2 大関 律子	
	・ 運営計画		3 新妻 広章	
	・ 予算		4 田山 恵子	
	2 規約	保護者代表	1	
			2	
			3	
			4	

#### 「小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱」

第8条 委員会は、所掌事項の推進のため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、委員会の指示により、所掌事項に係る資料収集、相互間の連絡調整及び関連する業務を行うものとし、その経過及び結果を委員会へ報告するものとする。

3 専門部会は、別表に掲げる者で組織し、同表に掲げる事項について専門的に調査検討を行うものとする。

4 専門部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

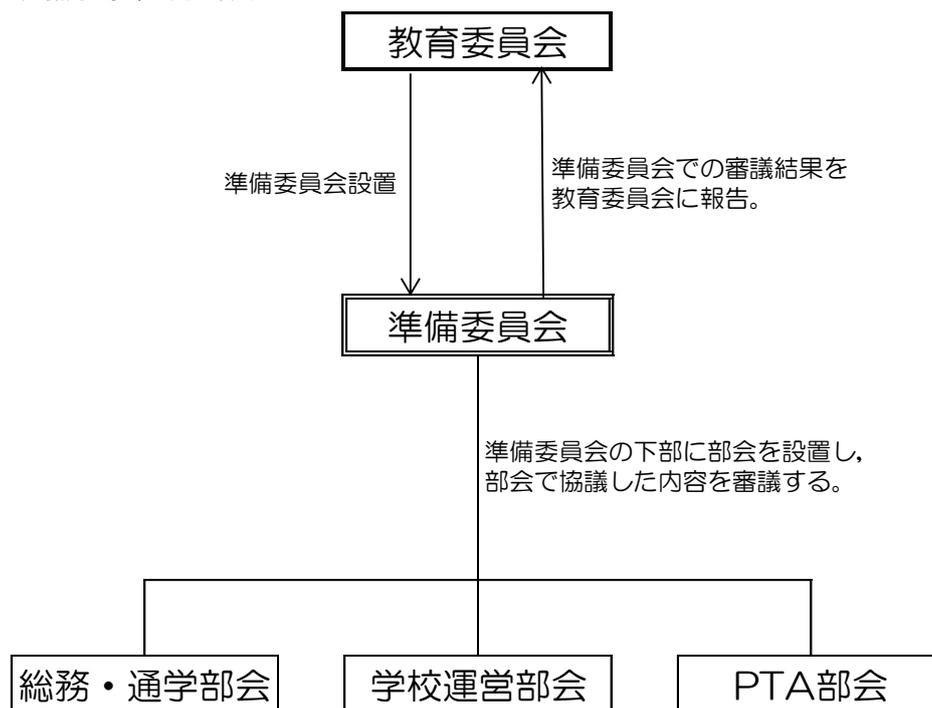
5 部会長は、専門部会の業務を総理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

7 専門部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

8 部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を要請し、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

## 参考 1 : 準備委員会組織図



各専門部会は、設置要綱に定められた検討事項を協議し、その経過及び結果を準備委員会へ報告する。

## 参考 2 : 構成と検討事項

- ① 総務・通学部会 11名（構成：学校職員4名，保護者代表4名，地域代表3名）
  - (1). 校章…校章の作成・募集及び選定について協議する。
  - (2). 校歌…校歌を作成（作詞作曲）について協議する。
  - (3). 制服の有無…制服を導入に関して協議する。
  - (4). 体操服等…体操服デザイン，現在の体操服をいつまで使用するかについて協議する。
  - (5). 式典事業等…閉校式及び閉校事業の実施について協議する。
  - (6). 通学体制…通学体制の基準について確認を行う。
  - (7). 通学路等…通学路の基準及び危険箇所等について確認を行う。
  - (8). スクールバス…運行基準，運行ルート，運行ダイヤ，乗降場所について協議する。
- ② 学校運営部会 4名（構成：学校職員4名）
  - (1). 教育課程…新しい学校の教育課程について協議する。
  - (2). 学校行事…学校行事の継続について協議する。また重複する行事の調整を行う。
  - (3). 施設備品…学校備品，教材等の確認及び移転計画の作成を行う。
  - (4). 交流事業…両校の円滑な統合を目指すための事業を検討する。
- ③ P T A 部会 8名（構成：学校職員4名，保護者代表4名）
  - (1). PTA組織運営…役員選出・運営計画・予算について協議する。
  - (2). 規約…規約を策定する。
  - (3). 既存のPTAの解散…会計の清算方法について協議する。